

第4次徳島県住生活基本計画検討委員会（第1回） 議事概要

□日時：令和3年1月26日（火） 午後2時30分から午後5時

□場所：徳島県庁11階 1101会議室

□出席者：（委員）

沖委員、佐野委員、鈴木委員、田口委員、谷委員、
福井委員、松尾委員、米田委員
（事務局）
住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）役員選出
（2）第4次徳島県住生活基本計画の策定に係る検討
（3）その他

4 閉会

□配付資料：資料1 第4次徳島県住生活基本計画の策定スケジュール

資料2 徳島県の住生活を取り巻く状況

資料3 「とくしま住生活未来創造計画」の進捗状況（総括表）

資料4 「とくしま住生活未来創造計画」の進捗状況（取組資料）

資料5 第4次徳島県住生活基本計画の策定に向けた課題

参考資料1 第4次徳島県住生活基本計画検討委員会設置要綱

参考資料2 第4次徳島県住生活基本計画検討委員会委員名簿

参考資料3 「とくしま住生活未来創造計画（第3次徳島県住生活基本計画）」

参考資料4 住生活基本計画（全国計画）（案） ※パブリックコメント時点

参考資料5 国における主な取組 参考資料

参考資料6 近年の重要な政策テーマ 参考資料

参考資料7 包括外部監査の意見に対する措置状況

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

（1）役員選出

委員の互選により、委員長に田口委員、副委員長に谷委員が選出された。

（2）第4次徳島県住生活基本計画の策定に係る検討

<議論の概要>

【A委員】

「第4次徳島県住生活基本計画」ということで、名前は堅苦しいですが、これからの徳島の

住み心地をどう良くしていこうかということ、住宅レベルからしっかりと考えていきましょうということで、各分野の皆さんに集まっていたということだと思います。今回は特に第1回ですので、あまりまとめに入らずに、言いたいことは全部言っていただくということが今回の趣旨だと思いますので、積極的に御発言をお願いします。

最初に事務局の方から、今回の住生活基本計画の策定スケジュール、現在の社会状況について説明をいただくということによろしいでしょうか。

【事務局】

(「資料1」「資料2」の説明)

○「資料2」についての質疑等

【A委員】

事務局からは、高齢世帯が増えてきていること、利便性の低い場所から高い場所に移動がみられること、なおかつ、中古住宅の流通が始まっているとの説明がありました。日本の場合は、中古住宅の流通が進んでいないということが、全国的な問題意識なんですけど、最近になって少し流通量が増えてきているとのことでした。

【B委員】

3ページに「核家族化」という言葉が出てきますが、この言葉の定義は、私たちが子どもの頃から変化はないのでしょうか。違う言葉に置き換えられていたりしないのでしょうか。

【事務局】

言葉の定義は変わっていませんが、中でも、例えば「夫婦世帯」と「単独世帯」では問題の質が違ってきているようなところがありますので、次のページでお示ししているような、「単独世帯」や「夫婦世帯」についての分析の方が重要と思われます。

【A委員】

核家族は、親二人子二人というイメージですが、それがかなり少数派になってきているということが、よく言われていることです。世帯数の減少が核家族ではなくて、いわゆる典型的な家族像というものが少なくなってきているので、「核家族化」という言葉すら聞かなくなってきていると。

【B委員】

例えば、新しい言葉はないのかなと思ったんです。

【A委員】

今は「多様化」ですね。

【事務局】

そうですね。今はひとり親世帯なども増えてきています。

【A委員】

やはりすごく大きいのは、単独世帯が増えていることだと思っていて、これだけ人口が減っても、まだ世帯数は増えているというのは、世帯構成員が減ってきているということなので、そうするとケアのこともきちんと考えておかないと、「孤独死」みたいなことが今後深刻になってきます。さらに言えば、2022年から「団塊の世代」の人たちが75歳を超え始めて、後期高齢者になってきます。そうした人たちが単独世帯になっていくと、亡くなる方は減っていくと思うんですが、社会問題としての「孤独死」というのは、よりクローズアップされる可能性があります。これは離婚率の増加も影響してくると思いますが、その辺りも見据えて、もう少しケアという視点も考えていかなければいけないと思います。

ちょっと私が意外だなと思っているのは、12ページの住宅に関する意識調査のところ、

住宅のいたみや省エネ性能、遮音性といった、建築の建て方の問題に不満を感じている部分が多くて、おそらく昭和中期から後期くらいに量産されたタイプの住宅だと思いますが、今になって大きな不満となって出てきているというところですか。あまり重要とっていなかったんですけど、住んでみて初めてわかる不満な部分が、この部分なのだと思います。

【事務局】

省エネ性能に不満と答える人がこれだけいるということ自体が少し面白いと思っていて、皆さん何を意識して省エネと考えたのだろうか。「断熱性」と「省エネ性」が別に並んでいますし。

【A委員】

たしかにそうですね。かなりリンクすると思いますし。ただ、おそらく断熱性が低いということなんでしょうね。

【事務局】

断熱はわかりやすいですね。

【A委員】

これは夏が暑くなったというのも、要因としてはあるかもしれません。

【B委員】

これは持ち家か借家かは関係ないのでしょうか。

【事務局】

区別はしておりません。どちらも含まれています。

【B委員】

ガス代が高いとか、そういう部分で判断されたことも考えられますね。

【A委員】

これは、元データに戻ってクロス集計ができたりするのでしょうか。高齢世帯や若年世帯で評価が変わると思われます。

【事務局】

全国計であれば可能です。次回お出しいたしましょうか。

【A委員】

こういった計画がどこに向いていくかということがありまして、若い人たちに向いていくのか、あるいは高齢者に向いていくのか。やはり施策的にフォローをしなければならないのは中高年かなと。特に、高齢者の問題はもっと細かく見ていった方が良いと思います。

次の「資料3、4」の説明をいただければと思います。

【事務局】

(「資料3」「資料4」の説明)

〇視点1 Society5.0対応型耐震リフォーム支援事業について

【C委員】

私も木造住宅の耐震診断を行うことがあるのですが、補助を受けて「耐震化」をされる方々の中で、本来は住宅が壊れてしまっても「命を守る」ための改修なのに、住宅自身もきちんとした強度を持てるような誤解がありまして、そのイメージが一人歩きしていると感じることが

あります。制度周知の際には、この事業の本来の目的について、もう少し明確に説明する必要があります。あくまで発災した時の最初の地震では倒壊を免れて住人の命を守り、その後避難する時間を稼ぐというのが本来の目的のほうですが、全く壊れないとなると誤解されている方が多いと感じています。

【A委員】

実はこの間、耐震化率が上がらないところをどうしていくかという会議があったのですが、「耐震化」という言葉一つをとっても、かなり補助内容に幅があるんですね。一番簡単なものは、ベッドだけ耐震にしましょうと。ベッドにいれば、とりあえず命は助かるというのですが、それに補助をしているから「耐震化」したと言ってしまうと、すごい誤解を生んでしまいます。行政用語としての「耐震化」と、消費者感覚としての「耐震化」の違いというところは、かなり丁寧に説明をしなければならぬと思います。

もう一つ言えば、この事業はかなり潤沢な補助がなされていますが、一般の消費者にどのくらいちゃんと周知ができていますでしょうか。例えば、「空き家のスマート化」は430万と、かなり積極的な事業で素晴らしいのですが、一方で批判も起きそうなくらいの額だと思います。実際、認識としてどうなんでしょうか。例えば、皆さんの周りの仕事の現場では、こういった事業を積極的に使いましょうということが、実際に行われているのでしょうか。

【C委員】

耐震化について言いますと、実際に耐震診断を行って補強計画を作成するときに、建築士からも補助制度の説明をしますし、それ以前にも市町村の窓口で説明を受けているはずなのですが、やはり一般の消費者の方は十分な知識がありませんので、何度も説明しないと理解していただけませんし、こちら専門用語で話してしまう部分がありますので、結局、半分くらいの理解度ではないかと思っています。

【A委員】

この理解度を上げると言うのは、結構重要なことだと思いますね。

【事務局】

補足しますと、この制度は県が直接消費者の皆様に補助するものではなくて、県は市町村を補助するようになっているため、市町村において補助制度を作っていただかないと、そもそも蛇口が開かれないという形になっています。県は水源を用意したものの、まだこの制度を作っている市町村が少ないというのが現状です。今年度から始めた制度ですので、我々の周知能力の問題もありますが、年度初めからのコロナの影響もあって、市町村もなかなか追いついていないのが実態だと思います。

【A委員】

せっかく積極的な事業ですので、どんどん進めていってほしいと思います。市町村だと、こういうものを制度化するマンパワーが足りない部分もあったりしますので。

【事務局】

一番はお金ですね。半分は市町村に付き合っていただくことが前提ですので。

【A委員】

これは過疎債は使えないのでしょうか。

【事務局】

過疎債は使えないのではと思います。メニューによっては、空き家対策も交付税措置があるのですが、まずは財政当局との折衝になると思われます。

【A委員】

その辺りは現場との意見交換を通じて、どういうアプローチが一番現実的かを考えてほしいと思います。弾を撃っていけば成果が上がる訳ではなくて、やはり弾を撃った結果が出ないと、

なかなかKPIに反映できませんので、なぜ市町村がボトルネックを突破できないか、そのクリティカルパスをクリアしないとその先に進みませんので、その辺りは次の検討事項としてあるのだと思います。より現実的な支援策を。これは県の立場だと、一番現場に近いわけではありませので、やりにくい部分はたくさんあると思うんですけど、その辺りも研究する必要があるのかなと思います。

○視点1 応急危険度判定について

【A委員】

「応急危険度判定」については一般の理解が追いついていないところがありまして、特に「罹災証明」との違いです。応急危険度判定の赤、黄、緑の紙の作り方にもよると思いますが、かなり工夫して、「これは罹災証明と違いますよ」と相当強く言っておかないと、建て替えを勧める住宅メーカーがわっと来ることもよくありますので、壊す前にきちんと確認をするように言っておかないといけないと思います。

○視点2 住まいのスマート化について

【B委員】

言葉の指摘ばかりで恐縮ですが、「スマート化」とはどういう意味でしょうか。

【事務局】

新しい技術を使って、いろいろな課題を解決していくことをイメージして使っています。わかりやすいのは、IoTの機器を使うもの。

【B委員】

今の説明であれば私のイメージと合うのですが、補助制度の資料を見ると、宅配ボックスやバリアフリーまで幅広いなど。

【事務局】

補助対象としては幅広になっていますが、核として考えているのは、やはりIoT技術などを使うもので、例えば宅配ボックスにしても、IoTにより遠隔で配達員の方とやりとりができるようなものだったり、セーフティネットの部分で言うと、見守りセンサー付きのトイレなどを想定しています。

【A委員】

補助を出している訳ですから、こうなればスマート化ができていて、という定義はあるのですね。

【事務局】

補助対象リストを作って、市町村に運用してもらっています。スマートロックや見守りセンサー付きの設備は、良く使われていると聞いています。

【B委員】

この写真が載っている「空き家リノベーション」で、スマートロックが付くドアがつくのかなという素朴な疑問がありますね。

【事務局】

この事例、実は宿泊施設で、現にスマートロックが付いています。

【A委員】

このレベルだと付くかもしれませんが、一般の家で古民家改修をしたときには、スマートロックまではなかなか付かないかもしれませんね。

【事務局】

空き家にスマートロックが付くと、遠隔で管理ができるようになりますので、例えば、中を見たい人がいたときに、事務所に居ながら鍵を開け閉めすることもできますので、流通段階でも役に立つのではないかと考えています。

【A委員】

ここには例示されていませんが、IoTのインターホンで家の監視ができたりすると、役に立つと思います。

〇視点3 サービス付き高齢者向け住宅の登録制度について

【A委員】

「サービス付き高齢者向け住宅」については、最近、経営的にちょっと難しくなって高齢者が追い出される事例が出ていることがニュースになっていましたが、そういう視点は出していなくて大丈夫でしょうか。

【事務局】

我々が指導監督する中では、立入検査の機会を捉えて状況を聞いています。実際、県内でも過去に廃業した事例はありますが、幸いながら、受け皿を用意した上で廃業しましたので、それによって入居者が路頭に迷うという事態は、今のところ県内では発生しておりません。

【A委員】

今まではないということですが、これから発生する可能性はないのかという点で、今の登録基準を見ると、「ハード」「サービス」「契約内容」とありますが、「経営の状況」は書かれていません。それが最近社会問題化されたものですから。特に高齢者は、これからニーズがどっと増えて、その後どっと減ることになると思いますので、経営的な安定性については難しさを感じる場所があります。そもそもの目的である「高齢者の居住の安定」のためには、経営の安定感も必要になると思いますので、登録基準でも、ひょっとしたら今後は考慮していく必要があるかもしれません。

〇視点3 子育て世帯における誘導居住面積水準について

【A委員】

「誘導居住面積水準達成率」が悪化したという説明がありましたが、そもそもこの面積水準自体が贅沢すぎるということはないのでしょうか。

【事務局】

実はそういった議論はございます。国が全国計画を見直している中でも、そもそも面積で水準を縛ること自体どうかという議論がされていまして、どうも今回の見直しで、全国計画のKPIから消えそうな流れです。

【A委員】

確かに、東京なんかではとても狭いですものね。おそらく周りの都市施設との関係性もありまして、徳島の場合は住宅の中で生活が完結するので、ある程度面積が要ると思いますが、東京だと寝室だけあれば十分ということもあり得ます。子育て世帯に対して、どういう住環境がより適切であるかということは、徳島県なりのライフスタイルとして、検討する必要があるかもしれませんね。

〇視点4 既存住宅流通・リフォームの促進について

【B委員】

中古住宅の購入やリフォームへの理解が進まないのは、新築がすごく安く供給されている影響もあるかもしれません。中古住宅を購入して、自分が住みたいようにリフォームすると、新

築がほとんど変わらないケースがあります。日本の場合は、新築住宅を車を買うぐらいの感覚で、さすがに車よりは高いですが、モノを買う感覚で手に入れるので、この辺りが関係しているかもしれません。

【D委員】

適切な管理をしている既存住宅は、活発に売却が進んでいると思います。逆に、道がないですとか、利活用ができない物件は取り残されていきます。利活用が出来ないような物件も、市場に上がってきてはいるようですが、買い手がいない状況です。そこそこの物件であれば、需要と供給の折り合いが付けば進んでいきますので、比較的心配はしていません。

【A委員】

中古がなかなか売れずに残っていて、新築がどんどん建っていくと言うのは、SDGs的にもあまり良い話ではなくて、やっぱり資源の有効利用という面では、中古をうまく活用していくというのは大事です。ただ中古物件にしても、戦後すぐに建てられたものにはそんなに良い物件がないという現実もありますし、あと日本人は新しいのが好きだというメンタリティも影響していると思います。東京なんかは、中古物件への理解が進んでいっていると思いますが、地方はどうしても遅れてしまう傾向がありますので。情報発信の工夫でも、「かなり快適になりますよ」とかあると思いますので、情報発信についても頑張る必要があるかもしれません。

〇視点4 空き家バンクについて

【A委員】

私は空き家バンクって猛反対派なんです。今ここに示されているような団地の空き家バンクだったら良いのですが、今、全国的に「地方移住」と空き家バンクとを一体化させようという動きがあります。そうすると、地方移住で重要な「周辺との関係性」が断ち切られて、単なる物件化をしてしまうので、移住政策としては最悪だと思います。実際、空き家バンクの成功事例ってほとんど聞いたことがなくて、ちょっとこれはどうなのかなと思っています。

【事務局】

今でも市町村によっては、こういう誰でも見ることができるところに登録するのではなくて、行政に相談があった人にだけ物件を見てあげるなど、個別に相談しながらやっているところもあります。

【A委員】

空き家バンクも、自分の知恵袋として持っているケースと、例えば私が親しくしている自治体なんかでは、これからまさに公開をしようとしているのですが、もし問題が起こって、変な人が入って来てしまったりすると、その地域はかなり閉じてしまうこともあります。空き家のデータベース化を進めることは良いと思っています。ただ、バンクとして不動産サイトのように公開するというのは、都市部であればそれで良いのですが、複雑な気持ちで見えてしまうところがあります。

【事務局】

今回議論するにあたって、そのあたりも是非反映をしていただいて。データベースとして行政で管理する上では必要な情報かもしれませんが、公開するときに隠しておいた方が良い情報と、普通の不動産サイトと一緒に出しても構わない情報とを区別しながら運用すれば良いのではと思います。

【A委員】

それと、空き家バンクに載っている空き家の場合、特に地方の空き家だと、情報を更新しないと、先ほどD委員さんがおっしゃったように、状態が悪化していってしまう。空き家バンクに載っている写真と現実が違いすぎるということもよくあります。現実的にはメンテナンスが難しいというはあると思いますが。

○視点5 住宅施策を支える市場環境の整備について

【A委員】

一つは大工さんをいっぱい増やしていこうという取組み、また、消費者向けに「住まいのガイドブック」を作ったと説明がありました。このガイドブックは、住宅対策総合支援センターのHPに掲載してますよというのがありますが、これが消費者にどれだけ広がりを見せているか、わかりやすいかというのが重要で、皆さんの率直な意見を聞いて改善していく余地があると思いますが、住宅対策総合支援センターのHPをどれだけの人が見ているかという、ほぼ見ていない可能性がある中で、この辺りはちゃんと訴求できるようなメディアを考えていかないといけないと思います。

【B委員】

ガイドブックって見たことないのですが、これは「家を建てた方が良いよ」というメッセージが込められているのでしょうか。

【事務局】

家を建てるだけではなくて、最後の方に「中古住宅」という話も入れながら、家を手に入れる時に最初に読む内容として、「こういう世界がある」というのを、まずはつかんでもらうための本というイメージで作っております。

【B委員】

地元のタウン誌でも、こういう記事をよく見かけるのですが、「借家よりも持ち家を建てた方が良いですよ」というメッセージが受けることが多いです。ただし、県が作る場合はそうあってほしくないと思います。もっと「住むということの選択肢」を、最初にしっかりと説明した上でストーリーを作っていくってほしいと思います。

【A委員】

あまり誘導的である意味はないかもしれないですね。

【B委員】

そうです。先ほどの話に戻ると、日本では世代ごとに家を建ててきているように思います。それはあまり良くないのではないかという話がある一方で、家を建てるガイドブックがあるということが、そこの折り合いをうまく付けていくといいのかなと思います。

【A委員】

今おっしゃっていることは結構大事で、おそらく「家とは」という議論があって、「建てる」という選択肢がある一方で、「きちんと直す」という選択肢もあります。快適にすることは、新築じゃなくても意外とリフォームでも可能なんです。ただ、新築を否定する訳にはいかないので、新築する時には「長期優良住宅という選択肢がありますよ」など、そういう情報提供をどういう風に的確にするかという御指摘だと思います。あとデザイン的にも、文字が多いと誰も読まないです。あとは、もう少しお金の話をした方がいいと思います。「こういうこと考えないといけないんだけど、プラス50万円です」とか言う話になると、皆さん遠のいてしまうので、どういう選択の幅があるかを示すのは大事な事かなと思います。

【B委員】

あと、意見が反映されるのであれば、高齢者のバリアフリーのことや、子育て期間のことなど、「家の人生」みたいな年表があっても良いと思います。例えば、家の人生の中で、子供部屋が必要な期間は限られています。子どもが社会人になって、自分の家を建てて巣立っていったらそこは物置になるとか、あるいは年をとったらバリアフリー化するとか、そういう年表があったら良いと思います。

【A委員】

ライフステージと、そこに必要となる住宅の姿というところですね。あとはどこに訴求する

かですね。例えば農山村の場合、基本的には「住み替え無し」を前提としているような居住者への情報の出し方と、徳島市なんかの場合は、ライフステージごとに住み替えをする可能性もありますので、その辺りを考えなければならないです。あともう一つ、バリアフリーが本当に居住者にとって良いかどうかということも、かえって退化してしまうという論争もあります。バリアがないと運動しないという人も結構いらっしゃるの、妄信的にとにかく段差を無くそうというのがありますが、その辺りも人の考え方次第ですよ。バリアフリー＝フルフラットが全てではありませんので、いろんな考え方と選択肢みたいなものがどう出されるか。先ほどB委員がおっしゃったように、住宅一つをとっても、きっちり形が決まって、リフォームなんか簡単にしないつもりで、さらに「将来子どもが3人できるかもしれない」みたいなことを予測しながらつくってしまうと、結構無駄が多いですから、「どうやって住みこなしていくか」という考え方も詰めて、ガイドブックの設計をするべきです。さらには、それを一般の方にどこでどう遡及していくかも併せて考えないといけないですね。

あと、教育の話が最初と最後に入っていますね。大工を育成している一方で、大工の仕事がどんどん無くなっていっている現状もありますが、その部分は大丈夫でしょうか。

【事務局】

そこも、あまりターゲットを持たずにやっていたなという反省もありまして、考えていかなければならないという議論をしているところです。昔ながらの手刻みというのは減ってきていて、プレカットの部分が大きくなってきつつも、リフォームなどの局面も考えた時に、やはり大工が必要ということもあります。また、プレカットで簡単に建られるにしても、大工仕事が終わっている人が建てるのと、わかっている人が建てるのとでは、やはり違うのかなというところがあります。これまでは、大工を1人でも2人でも多く育成していこうとしてきましたが、県内の木造住宅生産にあたって、どのくらい必要かという部分も少し考えていきたいと思っています。

【A委員】

大工がいなくてやりたいことができないということになると問題だと思いますが、一方で住宅需要というのはかなり浮き沈みが激しく、住宅関係の人たちが苦慮しているところがありますので、上手に人材育成して、ミスリードしないようにしないと難しいところがあるかなと思います。

次の「資料5」の説明をいただければと思います。

【事務局】

(「資料5」の説明)

○「資料5」についての質疑等

【E委員】

県産木材の利用のところですが、先ほどプレカットに移って行って、なかなか大工さんが必要とされない状況との説明があったと思いますが、そういった中で、もっと県産材を利用していこうという取組みは、SDGsにも関わるところで、地産地消であったり、地域材を使うことで地域の森を若返らせるということで、すごく大事なことだと思います。

ただし、それらを推進していこうとすると大きな課題がありまして、徳島県内のプレカット業者さんが使っている木材は、ほとんど県外から入って来ています。なかなか県産材が入っていけないんですね。それを入れているのは大きな商社さんだったり、大手のハウスメーカーさんだったりしますが、プレカットという大量に消費できるところに、大口で仕入れた外国産材や、県外で大量に生産された木材が入ってきてしまい、県内の木を扱う業者さんが頑張っても、県産材を低価格で売ることができないという事情もあって、なかなか県産材の利用が進まない苦しい現状があります。こういった産業や流通の構造があることを、まずは共通理解として共有させていただきます。

そういったことを解決する一つの手段として、公共施設の木質化を推進していただきたくて、徳島県はこれだけ森が豊かで、すごく良い杉が生産されていますので、やっぱりシンボルとな

るような、人の交流が機会があるようなところで、素敵な木質化された空間があると良いのではないかと思います。また、コロナの話もありましたが、精神的にもギスギスしたというか、人との交流や楽しいことが減っている中で、木のぬくもりに囲まれる機会が増えるというのは、すごく大事なことだと思っていますので、公共施設の木質化というのは、県有施設や市町村の施設でもどんどん進めていっていただきたいと思っています。

例えば、小田原市では小学校を全校木質化しようというプロジェクトを打ち出していて、もう3校目まで終わっていますし、ほかにも空港を木質化している事例もあります。消防法の問題などもあるとは思いますが、木材の使い方によっては木質化できることもあると思いますので、「難しいから」というところで止まらずに、どうやったらできるかを検討していただきたいと思っています。もっと県産材が使われていくような公共の動きがありますと、消費につながっていくと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思っています。

ちょっとお知らせですが、徳島ヴォルティスがJ1に上がったという喜ばしいニュースがありますが、このヴォルティスのクラブハウスも、今回県産材をフル活用して建てておりますので、そういうシンボリックな場所に徳島県の木材を使っていくと広がっていくのかなと思います。このような取り組みが増えることを願っておりますし、それこそKPIに入れていただきたいような取り組みかなと思います。あとは市町村さんとの連携についても。

それと教育のところで言うと、大工さんのキャリア教育も難しいと思うのですが、「木育」というキーワードもございます。木という「持続可能な素材を使っていこう」という、木育の活動に深く関わっているのですが、なかなか草の根活動のようなことをしていても広がらないし、そういった仕事に就いてくれる人も、なかなか最後まで見守っていけないというところがあります。例えば、木育で言えば「木のおもちゃに触れましょう」といった、子供の教育というか、遊びの場だけを提供しても、なかなかキャリア教育にはなり得ないと思っていて、もう少し世帯層を上げて、中学生、高校生、大学生、大人まで取り組んでいかなければならないと思っていますし、大工さんの育成とも連携をして、木材に関わる仕事にもっと吸い上げていきたい、可能性のある人たちのポテンシャルを引き上げていきたいと思っています。

今度の10月には、あすたむらんど敷地内に「おもちゃ美術館」もオープンします。これも、木のおもちゃで遊ぶ場所に留まるのではなくて、そこから木に関する仕事の、将来の担い手を生んでいけるような場所にしていくための協力もしていきたいですし、ここが木質化の発信拠点となって、新築の木造住宅じゃなくても、例えば今住んでいる家や、空き家を木質化して使っていこうということにも繋げていけるような取組にも、木材関係者として協力していきたいと考えています。

【A委員】

始めの方に戻りますが、県産材の供給能力はあるんだけど、プレカットの所がボトルネックとなって流通していかないということが、現実問題として起こっているということでしょうか。

【E委員】

設計者さんには視点があっても、なかなか消費者から「県産材で家を建てたいです」という需要がないと思うのですが、もし供給側が追い付いて、「県産材を使って家を建てられますよ」と提案できる状況にあれば、「県外の木と、海外の木、徳島の木がありますが、どれにしますか」と言えると思うんです。でも現状は、そもそもプレカットの所でそういった選択肢がないという状況ですので、需要も供給もどっちもないという状態です。これは重い課題だと思っていて、すぐにはできないかもしれませんが、少しずつでも県産材をプレカットの方に流していく取組を、いろんな立場から協力して進めていきたいと思っております。

【事務局】

公共建築物での木材利用という点では、今は「awaもくよんプロジェクト」が、我々のできるところで木造化に取り組んでいる事業でして、いろいろところで広報もしているところです。ここは県庁内でも林業部局と連携をさせていただいて、もっと広めていかないといけないと思っておりますし、もちろん、空き家の木質化なども含めて、我々、住宅部局自身の施策の中でも取り込める部分はあると思いますので、まさにSDGsの達成にも繋がることから、取り組んでいきたいと思っています。

【A委員】

他の県に行くと、県産材への補助があったりするのですが、徳島県はどうでしょうか。

【事務局】

県としての県産材への補助は、平成16、17年くらいまでで終わってしまっていて、現在は、市町村で地元産材への補助を行っているところはいくつかあります。

【A委員】

私、以前に新潟県にいたのですが、新潟県では、県産材補助を使うと住宅の新築コストがこれだけ下がりますといったPRをして、しかも景観を壊さないような住宅のモデルを作って、それが普及している実態があります。そういうのが徳島でも広がっていくと、例えば、地元では結構「新築＝ハウスメーカーのきれいなお家」というようなイメージがあるんですけど、木質でやると在来工法になりやすいというのもあって、わりと景観にフィットしやすい傾向が出るんですね。そういうところに補助が入ると、より一層進みやすいんじゃないでしょうかね。

補助すりゃ良いという話かどうかは当然あるのですが、今、E委員さんがおっしゃったように、そもそも選択肢が与えられないというのが現実にあって、選択の片隅に徳島県産材を入れるためには、なんらかのプッシュをしなければならないというのは、あるのかもしれないと思います。

【事務局】

お金は大事だと思います。やっぱりどうインセンティブを与えるかというときに、最後はお金だと思います。大型物件だと、最近は大きな銀行では、融資するときの指標の一つとして、木質化を図っているかどうかを判断基準とするという話は、最近よく聞きます。それが戸建住宅レベルだと、そういう評価は保険会社も銀行も、まだついていけないというのが実態だと思います。そうすると、現実的には補助金かもしれないですが、どうやって補助を出していくところが課題になりますから、県の財政にも限りがある中で、社会的に木材利用への支援を受け入れてもらうためには、どういう説明をしていくのが良いのかなと。

一方で、公共建築物に関しては既に法律ができていまして、できるだけ木造にしましょうとなっています。徳島県も、全国で最初に条例をつくって、原則木造とすることが義務化されています。最近報道で見たのですが、公共建築物の木造化の法律を、民間建築物にも広げていこうみたいな議論もあるらしいので、そういった国全体の動きも捉えて、「今だったら民間建築物への支援なんかもこういうやり方ができるよね」といった議論につなげられると良いかもしれません。その辺りも、次回以降でも議論していただくと良いかなと思います。

(3) その他

事務局から、第2回会議のスケジュール等について説明。

4 閉会